

令和6年度

国営土地改良事業地区調査

中川上流地区事業計画書（案）策定その他業務

特 別 仕 様 書

関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

項目	内容																													
第1章 総則 (適用範囲) 第1-1条 (目的) 第1-2条 (場所) 第1-3条 (一般事項) 第1-4条 (管理技術者) 第1-5条 (照査技術者) 第1-6条	<p>令和6年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定その他業務（以下「本業務」という。）の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>本業務は、国営土地改良事業地区調査「中川上流地区」の一環として、過年度までに整理した環境配慮計画（案）、営農計画（案）、経済効果算定資料及び事業計画書（案）の検討・更新等を行うものである。</p> <p>本業務において対象となる位置は、埼玉県加須市、羽生市、久喜市、幸手市で、別添図面に示すとおりである。</p> <p>業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図る。 (2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有したものとする。 (3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。 <p>管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する部門は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する学術部門</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャー</td> <td>農業土木</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する部門は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する学術部門</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマネージャー</td> <td>農業土木</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 	資格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画	農業	農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画	博士	当該業務に関連する学術部門	—	シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	—	資格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画	農業	農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画	博士	当該業務に関連する学術部門	—	シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	—	
資格	技術部門	選択科目																												
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画																												
	農業	農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画																												
博士	当該業務に関連する学術部門	—																												
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	—																												
資格	技術部門	選択科目																												
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画																												
	農業	農業土木、農業農村工学、農村地域計画、農村地域・資源計画																												
博士	当該業務に関連する学術部門	—																												
シビルコンサルティングマネージャー	農業土木	—																												

項目	内容																	
(担当技術者) 第1-7条	(2) 共通仕様書第1-7条第4項でいう、監督職員が指示する業務の節目は、別途指示する。 (3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。																	
(配置技術者の確認) 第1-8条	担当技術者は共通仕様書第1-8条によるものとする。 共通仕様書第1-11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1-12条に基づく技術者情報の登録にあたっては、以下によるものとする。 (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。 (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス(AGRIS)への技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。																	
(保険加入) 第1-9条	受注者は、共通仕様書第1-37条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。																	
第2章 作業条件 (適用する図書) 第2-1条	設計の基本的事項に関しては、次に示す図書を優先して適用する。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>図書の名称</th> <th>発行所</th> <th>制定(改訂)年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準及び運用・解説計画 「排水」</td> <td>(公社)農業農村工学会</td> <td>平成31年4月</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準及び運用・解説設計 「ポンプ場」</td> <td>(公社)農業農村工学会</td> <td>平成30年5月</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準及び運用・解説設計 「水路工」</td> <td>(公社)農業農村工学会</td> <td>平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>【改訂版】 新たな土地改良の効果算定マニュアル</td> <td>(株)大成出版社</td> <td>平成27年9月</td> </tr> </tbody> </table>			図書の名称	発行所	制定(改訂)年月	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説計画 「排水」	(公社)農業農村工学会	平成31年4月	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説設計 「ポンプ場」	(公社)農業農村工学会	平成30年5月	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説設計 「水路工」	(公社)農業農村工学会	平成26年3月	【改訂版】 新たな土地改良の効果算定マニュアル	(株)大成出版社	平成27年9月
図書の名称	発行所	制定(改訂)年月																
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説計画 「排水」	(公社)農業農村工学会	平成31年4月																
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説設計 「ポンプ場」	(公社)農業農村工学会	平成30年5月																
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説設計 「水路工」	(公社)農業農村工学会	平成26年3月																
【改訂版】 新たな土地改良の効果算定マニュアル	(株)大成出版社	平成27年9月																
(作業条件) 第2-2条	本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。 (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工法を計画立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合わせを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。 (2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。																	
(参考図書) 第2-3条	設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発 行 所</th> <th>制定(改訂)年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>土地改良事業計画作成便覧</td> <td>(株) 地球社</td> <td>平成15年8月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>国営土地改良事業調査計画マニュアル</td> <td>(一社)農業土木事業協会</td> <td>平成5年3月</td> </tr> </tbody> </table>			番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月	1	土地改良事業計画作成便覧	(株) 地球社	平成15年8月	2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社)農業土木事業協会	平成5年3月			
番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月															
1	土地改良事業計画作成便覧	(株) 地球社	平成15年8月															
2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社)農業土木事業協会	平成5年3月															

項目	内 容																																	
(貸与資料) 第 2-4 条	<p>貸与資料は、下記のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸 与 資 料</th> <th>数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利根中央 事業誌</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区施設整備計画検討業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画検討業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区地質調査業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区測量（排水機場・調整池）業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画（案）その他作成業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画作成業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水機場構想設計検討業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地所有状況調査その他業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画策定業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）概定業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地利用計画（案）その他策定業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区調査報告書等とりまとめ業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区大沼落排水路地質調査その他業務</td> <td>一式</td> </tr> <tr> <td>令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定業務</td> <td>一式</td> </tr> </tbody> </table>		貸 与 資 料	数 量	利根中央 事業誌	一式	平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区施設整備計画検討業務	一式	平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画検討業務	一式	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区地質調査業務	一式	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区測量（排水機場・調整池）業務	一式	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画（案）その他作成業務	一式	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画作成業務	一式	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水機場構想設計検討業務	一式	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地所有状況調査その他業務	一式	令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画策定業務	一式	令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）概定業務	一式	令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地利用計画（案）その他策定業務	一式	令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区調査報告書等とりまとめ業務	一式	令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区大沼落排水路地質調査その他業務	一式	令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定業務	一式
貸 与 資 料	数 量																																	
利根中央 事業誌	一式																																	
平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区施設整備計画検討業務	一式																																	
平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画検討業務	一式																																	
令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区地質調査業務	一式																																	
令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区測量（排水機場・調整池）業務	一式																																	
令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画（案）その他作成業務	一式																																	
令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画作成業務	一式																																	
令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水機場構想設計検討業務	一式																																	
令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地所有状況調査その他業務	一式																																	
令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画策定業務	一式																																	
令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）概定業務	一式																																	
令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地利用計画（案）その他策定業務	一式																																	
令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区調査報告書等とりまとめ業務	一式																																	
令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区大沼落排水路地質調査その他業務	一式																																	
令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定業務	一式																																	
	<p>また、上記以外で必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。</p>																																	
(貸与資料等の取扱い) 第 2-5 条	<p>第 2-3 条、第 2-4 条に示す参考図書及び貸与資料等の取扱いは以下のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 参考図書及び貸与資料等の記載事項で相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。 (3) 貸与資料等は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。 (4) 上記記載資料以外の貸与資料がある場合には、その旨監督職員から指示する。 																																	

項目	内容				
(関連業務) 第2-6条	<p>本業務と関連する主な業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にし、互いに協調の図られた業務成果とすること。</p> <table border="1"> <tr> <td>業務名</td><td>業務実施期間</td></tr> <tr> <td>令和6年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画検討業務</td><td>R6.8～R7.3</td></tr> </table>	業務名	業務実施期間	令和6年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画検討業務	R6.8～R7.3
業務名	業務実施期間				
令和6年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画検討業務	R6.8～R7.3				
第3章 作業内容 (作業項目及び数量) 第3-1条	<p>本業務における作業内容、作業項目及び数量は、別紙1【作業項目内訳表】に示すとおりである。</p>				
(作業の留意点) 第3-2条	<p>業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第2-3条、第2-4条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料並びに受注者が所有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。 (2) 作業にあたっては、監督職員及び関係機関と連絡調整を密に行い、作業の円滑な推進に努めることとする。 (3) 調査方法及び判定については、監督職員によるものとする。 (4) 総合的な考察及び判定は、相当の技術を有する技術者により、現況を十分把握のうえ行う。 (5) 貸与を受けた調査器具等物品については、盜難防止等の管理を徹底するものとし、不測の事態が生じた際は速やかに監督職員に連絡・調整するものとする。 				
(技術提案の履行) 第3-3条	<p>技術提案書における技術提案内容については、共通仕様書第1-11条に示す業務計画書に反映のうえ作成し、監督職員の承諾を得るものとする。また、技術提案内容の履行確認にあたっては、業務完了時までに履行が確認できる資料を監督職員に提出するものとする。</p> <p>なお、技術提案書を業務計画書に添付しないこと。</p>				
第4章 打合せ (打合せ) 第4-1条	<p>共通仕様書第1-10条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 打合せ時期 <ul style="list-style-type: none"> 初回 作業着手の段階 第2回 中間打合せ（事業計画書（案）の更新着手段階） 第3回 中間打合せ（地区調査報告書の追加・修正着手段階） 最終回 報告書原稿作成段階 <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。</p> (2) 打合せ場所 <p>Web会議方式による。</p> 				
第5章 成果物 (成果物) 第5-1条	<p>成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 成果物の電子媒体（CD-R若しくはDVD-R）正副2部 <p>このほか、この成果物に含まれる「行政機関の保有する情報公開に関する法律」に基づく「不開示情報」に該当する情報について、その箇所を黒塗りにする措置を行い、電子媒体（CD-R若しくはDVD-R）により別途1部を提出するものとする。</p> (2) 成果物の出力（電子媒体の出力、市販ファイル綴じで可）1部 <p>なお、前記で黒塗りの措置を行った成果物の出力は不要である。</p> 				

項目	内容
(成果物の提出先) 第 5-2 条	成果物の提出先は、以下のとおりとする。 千葉県柏市根戸 471-65 関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所
第 6 章 契約変更 (契約変更) 第 6-1 条	業務請負契約書第 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。 (1) 第 3-1 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。 (2) 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。 (3) 第 6-1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (4) 履行期間の変更が生じた場合。 (5) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。 (6) その他
第 7 章 定めなき事項 (定めなき事項) 第 7-1 条	この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。
(再調査) 第 7-2 条	調査結果が調査目的に合致せず、その原因が受注者に起因すると認められる場合は再調査を命ずることがある。 その場合、変更協議の対象としない。

令和6年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定その他業務

〔作業項目内訳表〕

作業項目	作業内容	作業量	備考
1. 準備作業	過年度の成果など、貸与資料の把握を行い、作業計画を立案する。	一式	
2. 一定地域の整理	関連業務 注1)にて実施した排水解析等を基に地区の一体性を整理する。	一式	
3. 環境配慮計画（案）の検討・更新	過年度に整理した環境配慮計画書（案）について、関連業務 注1)等を踏まえ、検討・更新する。	一式	
4. 営農計画（案）の検討・更新			
4-1. 営農計画（案）の検討・更新	過年度に整理した営農計画書（案）について、最新の統計資料、県・関係市の各種振興計画、営農部会での審議内容等との整合が図られるよう検討、必要に応じ修正を加え更新する。	一式	
4-2. 営農部会資料の作成	検討に際しての作業の一環として、営農部会（年2回程度の開催。そのうち1回分）に係る資料作成を行う。	一式	
5. 経済効果算定資料の検討・更新			
5-1. 経済効果算定資料の検討・更新	過年度に整理した経済効果算定資料について、最新の諸係数、受益面積、作物単価・単収、施設維持管理費等の各種諸元を更新するとともに、関連業務 注1)の成果（事業費等）及び土地利用計画（案）等と整合が図られるよう検討、必要に応じ修正を加え更新する。 なお、効果項目は、作物生産効果、営農経費節減効果、維持管理費節減効果、災害防止効果、国産農産物安定供給効果を算定している。	一式	
5-2. 事業の効用に関する説明資料等の作成	更新を行った経済効果算定資料の概要を「事業の効用に関する説明資料」としてとりまとめるとともに、更新事項を対比表に整理する。	一式	
6. 事業計画書（案）の検討・更新	上記を踏まえ、過年度に整理した事業計画書（案）、事業計画書（案）説明資料 注2) の検討・更新を行う。なお、事業費については、関連業務 注1)で算定した工事費とし、他の費目は過年度算定したものと更新する。併せて上記を踏まえ現況平面図、計画平面図及び土地利用計画図、主要構造図等の修正を行う。	一式	
7. 地区調査報告書の追加・修正	過年度までの成果及び関連業務の検討結果を踏まえて、地区調査報告書 注3) の追加、修正を行う。	一式	
8. 照査及び点検とりまとめ			
8-1. 照査	照査計画に基づき、業務の節目毎に照査を実施し、照査報告書を作成する。	一式	
8-2. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、課題の整理、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	一式	

・本地区の受益面積は約5,300haであり、関係機関は以下のとおりである。

関係市：埼玉県加須市、羽生市、久喜市、幸手市

関係土地改良区：羽生領島中領用排水路土地改良区

注1) 関連業務は、以下のとおりとする。

国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画検討業務（仮称）

注2) 事業計画書（案）及び事業計画書（案）説明資料に係る項目は、以下のとおりとする。

第1章 目的
第2章 地域及び地積
第1節 地域
第2節 地積
第3章 現況
第1節 気象
第2節 土地状況
第3節 水利状況
第4節 道路概況
第5節 地域農業の概況
第6節 地域環境の概況
第4章 一般計画
第1節 事業計画の要旨
第2節 営農計画及び土地利用計画
第3節 用水計画・・・該当なし
第4節 排水計画
第5章 主要工事計画
第1節 用水施設・・・該当なし
第2節 排水施設
第6章 附帯工事計画
第7章 工事の着手及び完了の予定時期
第8章 環境との調和への配慮
第9章 事業費の総額及び内訳
第10章 効用
第11章 関連する事業
第12章 現況・計画図面

注3) 地区調査報告書の作成に係る項目として、以下を想定している。

- I. 事業概要
- II. 工事の実施計画
- III. 工事費明細書及び数量計算書
- IV. 添付図面